

平成29年度 第1回北九州市人と動物の共生社会推進懇話会

議事録概要

1 開催日時：平成29年8月22日（火） 13：30～15：30

2 開催場所：総合保健福祉センター6階 61会議室

3 出席者：

- (1) 学識経験者：石川会員、横山会員、馬場会員
- (2) 獣医師会：西間会員
- (3) 動物愛護団体：西原会員、中山会員、光武会員
- (4) 地域活動ボランティア：三原会員
- (5) 市 民：中西会員、西井会員、原田会員、宮前会員
- (6) 行 政：[事務局]
保健福祉局保健衛生課
[オブザーバー]
保健福祉局動物愛護センター

4 議題

- (1) 北九州市の動物愛護行政の取り組みについて
- (2) 人と動物の共生社会推進に向けての課題

5 議事（概要）

(1) 開会
事務局 開会の挨拶

(2) 出席者紹介

(3) 座長選出
互選により石川会員が座長に選出された。

(4) 会員による意見交換等

座 長（石川）

本日の議題は、「北九州市の動物愛護行政の取組み」と「人と動物の共生社会推進に向けた課題」の2点となる。議事のスムーズな進行にご協力いただきたい。

それでは、まず事務局から説明をお願いします。

(1) 北九州市の動物愛護行政の取り組みについて

事務局 <資料を用いて説明>

座長

動物愛護行政の取り組みについて説明があった。何か質問や意見はないか。

～犬猫の団体譲渡について～

動物愛護団体（西原）

平成28年度の団体譲渡数は229頭となっているが、その後団体から新しい飼い主に譲渡された数は何頭か。

学識経験者（横山）

動物愛護センターで数の把握はしているか。

動物愛護センター

団体から新しい飼い主に譲渡されると、譲渡報告書がセンターに提出されるので調べれば分かる。

動物愛護団体（光武）

団体譲渡を受けており、譲渡報告書を提出しているが、たまに忘れることもある。センターから譲渡動物がどうなったのかとの確認の連絡があってもいいのではないか。団体の報告忘れや、市民感覚として市が団体譲渡後の動物の行き先を把握していないのは、よくないと考えている。

動物愛護団体（西原）

数を把握しているのであれば、次回資料としていただきたい。

学識経験者（横山）

団体譲渡及び一時預かり飼育の登録団体(者)の数は制度開始当初から増減はあったか。

動物愛護センター

団体譲渡の登録団体は平成24年度は6団体だったが、平成28年度末で17団体となっている。一時預かり飼育については、平成24年度の9名から現在11名に増加している。一時預かり飼育は平成27年度から一般公募もしており、平成27年度は3名、平成28年度は2名追加登録をしている。まだ人数が足りないので今年も公募をする予定である。

～致死処分について～

学識経験者（横山）

致死処分と殺処分は同じ意味でいいのか。他自治体や法律では殺処分という表現を使っているが、市では致死処分という表現を使っているのか。

動物愛護センター

ほぼ同じ意味だが、環境省の殺処分数には搬入後の病気などによる死亡数も計上されている。市ではそれと区別して、行政が死に至らしめた数を致死処分数と言っている。

学識経験者（横山）

平成26年度の動物愛護フェスティバルで「致死処分ゼロ社会宣言」を行っているが、

誰がどのような形で宣言して、どのような影響があったか。

動物愛護センター

平成26年11月に開催された北九州市どうぶつ愛護フェスティバルで、北橋市長が来場者と一緒に宣言している。内容は「動物愛護センターからも犬猫をもらいましょう」や「行政、ボランティアだけでなく、市民の皆様のご理解ご協力がなければ致死処分ゼロが達成できません」など。この宣言に強制力はないが新聞等で報道もされているので、市民に少しは伝わっていると思う。センターに来所される方でこの内容について触れる人もいたので、何らかの影響はあったと考えられる。

～引取り拒否について～

学識経験者（横山）

安易な引取りの拒否が動物愛護センターで可能になったが、引取り拒否件数は把握しているか。引取り拒否をした場合、強引に置いていくような飼い主はいないのか。また、置いて帰った人に罰則はないのか。

動物愛護センター

引取り相談件数、拒否件数は把握している。拒否した結果、センター内の敷地に置いて帰る人もいる。相手が分かれば連絡するが、名前を言わずに帰る人もいるので連絡が取れない人もいる。罰則は無いが、捨てて帰っているので、飼い主のマナーの問題である。

学識経験者（横山）

引取り拒否件数も次回資料としていただきたい。

動物愛護センター

承知した。

動物愛護団体（西原）

拒否した件で、協議会に相談があるものもある。その数も提示する。

獣医師会（西間）

引取り拒否に伴い動物病院の前に動物を捨てる人も増えた。一方、高齢により入院や施設に入所することになり、動物を飼えなくなったため、センターに引取りを依頼したがなかなか引き取ってもらえない。また、動物病院に飼えなくなった動物の安楽死を依頼しても、拒否する獣医師もいる。そうすると飼い主はどうすればいいか困るといった状況もある。どの対応が正しいともいえないので難しいところ。でも、引取り拒否の効果はできていると思う。悪質なブリーダーなどに対しては、実効性のある改正であったと思う。

～地域猫について～

学識経験者（横山）

地域猫のメリットは何ですか。

動物愛護センター

動物愛護センターで地域にいる飼い主不在猫の避妊手術を無料で行っている。

動物愛護団体（西原）

デメリットは、手術するのがメス猫のみで、手術頭数も週に2頭だけなので、その間に他のメス猫が妊娠することもある。またオス猫はマーキングをする猫が多発しており、オ

ス猫も去勢をすべきと考えているが、現状はメス猫のみである。

座長

地域猫の避妊手術頭数が1週間に2頭というのは決まっているのか。

動物愛護センター

地域猫の避妊手術は週に2頭、年間に100頭を上限としている。センターは多くの犬猫を収容しており、子犬子猫はすぐもられるが、成犬成猫はもられない。そのため、収容している成犬成猫にも避妊去勢手術を実施して、もられやすいようにしている。そうしないとセンターの収容頭数が限界となり、致死処分せざるを得なくなる。そのような状況から、地域猫の避妊手術数には上限を設けている。

座長

動物愛護センターでの避妊手術数は現状十分なのか、不足しているのか。

獣医師会（西間）

数年前に獣医師会の会員に年間どれ位の避妊手術をしているかアンケートをとったが、動物病院で年間4000～5000頭の避妊去勢手術をしていた。今年国内の犬猫の頭数が各々1000万頭というデータが出ているが、市の人口を100万とすると、単純計算では市内に猫が10万頭いることになる。その中の20分の1の避妊去勢手術数では猫の繁殖力からすると間に合っていないのが実情。野良猫においても、猫は3～4ヶ月に1回発情期がくるので、行政が対応しようとする、避妊手術専門の獣医師を置かないといけなくなる。他の業務もあるし、手術は臨床経験がある獣医師しかできないため、センターがする手術数にも限界はあると思う。手術は捕まえるまでも大変だし、捕獲後の手術前管理も手間がかかるため、飼い猫ならともかく、野良猫であれば1日何頭もすることは難しい。

座長

地域猫に関わる方のご意見はありますか。

地域ボランティア（三原）

小さな時に捕まえないと、慣れないし捕まらない。自分も子猫2匹を一時室内で保護し、センターで手術後外に出したが、連れて帰ったら餌代や猫砂の費用や管理の手間がかかる。地域の中には猫が嫌いな方もいるので、苦情があるのも現状。全ての人が責任を持って飼う人ばかりではないので、猫が好きで餌をやる人もいるが、家では飼えないなど人によって事情があるのでなかなか難しい。

動物愛護団体（中山）

地域猫の理解が足りない地域もある。地域猫は、飼い主のいない猫を町内で最低2,3人の世話人を決めて終生面倒を見るしくみである。その代わり外飼い。一方、猫がそれ以上増えると猫の嫌いな方から苦情も出る。餌や鳴声だけでなく糞尿の問題もある。猫を増やさないことも重要であるためセンターで避妊手術をしている。

犬は法により捕獲できるが、猫は捕獲ができない。餌やりの人が避妊去勢をしてくれればいいが、餌をやるだけ。だから増える一方。これをどうするかが大きな課題。

動物愛護団体（西原）

地域猫は避妊手術を税金を使ってやっているが、不正をやる人もいる。そのため、この活動は獣医師会などに委託するべきだと思っている。また、行政がメス猫しか避妊手術を

しないため、こちらがオス猫を去勢しようとするとう虐待だと言われる。オス猫もしないと、よそからメス猫が入ってくるとまた子供が産まれる。その対策を考えていかないと意味が無い。この課題をこの懇話会において考えてほしいし、行政もボランティアに全てを丸投げにせず、自分達で考えてもらいたい。そのため、動物に関して知らない方や、全く違う方面で活動をされている方の新しい意見を言ってほしい。

学識経験者（馬場）

地域猫の手術対象はメスだけだが、オスを対象外にしている理由はなぜか。他の自治体ではオスもしているのを聞いた事があるが。

避妊手術の対象は、センターに持ち込まれたものだけという認識で間違いないか。

獣医師会（西間）

当初、市はオスも去勢するつもりだったが、獣医師会の方からメスのみにしてほしいと要望を出した。

獣医師会も避妊助成キャンペーンをやっているが、掛けられる予算が少ないため、費用対効果を考えると、とりあえずメスを避妊すれば子猫は産まれないため、メスだけに絞ろうということで始めた。

動物愛護センター

地域猫のセンターへの持込は、原則、地域住民からの持ち込みによる。最初は人に慣れた猫が入ってくるが、だんだん捕まえない猫が残るため、センターから捕獲檻を貸出している。住民の方は捕獲したことがないので、動物愛護推進員というボランティアが現地に行き、助言をしながら捕獲している。住民の都合が悪い場合は、推進員が搬入する事もある。手術の翌日に住民が猫を取りに来て、元いた場所に戻している。

市民（原田）

地域の猫で餌を欲しがっていると、やはり生き物なので餌をやらないわけにはいかず、責任もあり、近所に猫を嫌いな方もいるので、猫が子猫を産んだ時にメス2頭を避妊し、その猫を家飼した経験がある。その時も捕獲するのがとても大変だった。

獣医師会（西間）

猫を捕獲する時には、捕獲するときの檻の重さを事前に計っていただけると、その後獣医師が鎮静剤などを打つ時にやりやすい。また、人に慣れている猫は一時でも人間の愛情を受けた猫で、本当の野良猫はとても手に負えないものが多い。

市民（宮前）

5年以上前の懇話会に参加した時には、まだ市に地域猫の制度もなかったが、今回の話を聞いて随分取組みが進んだと感じた。

猫は捕まえるのが難しく、餌をやれば寄ってくるが、決して捕まらない。野良猫だから捕獲もできないが、子猫はカラスにやられているのを見ることもある。また、アパートで飼っている犬猫を引越し時に置いていく人が多い。規約ではペット不可となっているが、5軒に1軒の割合でペットを飼っている。回覧板などで注意を促したり、住宅管理者に相談したりするが、全く改善されず苦労している。

座長

現場ではいろいろ大変なことがあると思うが、今後そういう課題について直ぐに答えはでないだろうが、知恵をだしあって考えていきたい。

(2) 人と動物の共生社会推進に向けた課題について

座長

今までの議論や市の取組みの説明を踏まえた上で、人と動物の共生社会推進に向けてどのようにしていくか。どのような課題があってどうしたらいいというような意見があればお願いします。

～大学内の猫について～

動物愛護団体（西原）

北九大の学内に学生が捨てた猫が増えて、学外にも出てきている猫を18年間避妊去勢している人もいると聞いたが、大学内では猫についてどう考えているか。現在、学生から猫が増えて困っているとの相談を受けているが、その猫たちを今後どうするつもりなのか。

座長

大学近くのコンビニの裏で餌やりする人がいて、子猫が増えている印象がある。大学内では、餌をやらないよう看板を掲示し、触らないように言っているが、猫が好きな学生や教員が餌をあげて増えているかもしれない。そのような状況があるため、地域ボランティア活動をしている部署で、学生が今年4月から地域猫に対応する形として大学猫という概念で大学にいる猫を去勢して増やさないような活動を始めたところ。今後その活躍に期待している。

動物愛護団体（西原）

これからだと遅く、既に増えているため、こちらに苦情が来ている。

学識経験者（横山）

学内は出入りが自由なため、周辺のコンビニに居ついている猫も入れると15～20頭、常にいるのが7、8頭いるのではないかと。学内では駐輪場等で糞尿被害もでており、3年前、5、6頭捕獲して、教員達がお金を出し合って避妊去勢手術をし、元いた場所に放した。また、病気を治し、ワクチンを打って譲渡先を5頭ほど探したこともあり、個人の方や学内の教員ボランティアの活動により、爆発的に増えることは抑えている。

大学の方針では餌やり禁止のため、大学猫が認められるのかどうか疑問。今年度活動を始めて、もう8月で、そのプロジェクトはどういう課題があって、どこまで進んでいるのか個人的に気になっている。

地域猫は町内単位なので、大学は対象に入っていないということでもいいのか。

動物愛護センター

今までは町内会や自治会を対象にしているが、大学も自治をしているので、即答はできないができるかどうかは相談を受けて考える。

学識経験者（横山）

行政からも大学も地域猫活動ができる場だという意見をいただくと、学生も活動しやすくなると思う。

座長

今回のプロジェクトは大学猫に特化して活動するものではなく、「門司港レトロの犬猫を守る会」の学生版で、光武さんの団体にボランティアに行っていた学生を組織化したもの。

その活動の中で大学猫も1つの課題として捉えている。

大学は独立した自治なので、行政や地域に干渉されるのが難しく、行政や動物愛護センターが入りにくいとのジレンマがある。

動物愛護団体（西原）

大学猫を推進する学生が卒業すれば、その取組みは終わるということか。

座長

そうならないために組織化して、新しいメンバーを加入して継続的にやっていこうとする取組み。4月に発足したが、これから議論をしてシンポジウムをしたり啓発活動をしたりしていくので長い目で見てほしい。

動物愛護団体（西原）

その間にどんどん猫が増えてもいいのか。

ひとり暮らしをしている学生が卒業するときに猫を捨てていくと聞いている。働く前の学生の身分でありながら、命である猫を安易に飼うべきではないということを教えるべき。

学識経験者（横山）

大学に今いる猫については、避妊手術を終えた世代なので、増えてはいないが、猫の譲渡先を探すとなった時に捨て猫が増えたということがあるので、過渡期にあると思う。

学生のみでなく教員も含めて学内での啓発が重要。

～野良猫について～

市民（宮前）

野良猫が団地の4階まで上がってきて、ベランダに出しているゴミをあさりにくるので、捕まえて少し遠くに放したとの話を聞いた事があるが、これは犯罪にあたるのか。

動物愛護センター

猫を捕獲し、猫にとって命にかかわる場所に放した場合は、遺棄にあたり罰金100万円となる。その時の状況や故意かどうかで判断は変わると思うが、極力そのような事はしないほうがいい。

獣医師会（西間）

立件されるかは状況によるが、猫の縄張りは400m範囲なので、放すならその範囲内で放してあげてほしい。

市民（三原）

子猫が増えているが、子猫を直ぐには避妊手術ができない。そういう場合はどうすればいいか。

動物愛護団体（光武）

私も多いときには1日5件ぐらい子猫について相談を受けるが、こちらでも全てを受入れるとつぶれてしまうので、できるだけ断っている。しかし、自分の気持ちはできれば受入をしたい。受入れたときにノミダニの駆除や避妊手術の補助が行政や獣医師会からあればこちらでも受入しやすくなるが、今のところ答えがない。

学識経験者（馬場）

野生動物であれば手をださないことが原則である。例えば野鳥のヒナが落ちていても拾わない。そのまま死んでもやむを得ない。猫の場合は見てみぬふりはできないと思うが、現状いるものは仕方がないが、無責任な餌やりをやることが一番問題。餌やりをする人は

なかなかやめてくれないが、無責任な餌やりは猫が過剰繁殖し、カラスに襲われたり、交通事故で死んだりなど、不幸な命が生まれる事も周知すべき。

～その他～

市民（西井）

公園では犬を散歩させて糞を放置する飼い主もいたが、最近は良くなってきている。公園の美化には犬猫の問題も考えないといけない。

数年前からの致死処分数も含め、いろいろな新しいデータがあれば話も進めやすい。

市民（中西）

地域猫の定義が分からなかったが、皆の話を聞いて理解できた。昔、障害のある犬猫も含めて20頭ぐらい飼い、治療して、最後まで飼っている方が近所にいらしたが、そのように動物をきちんと飼っている方に経済的な支援制度などはできないのか。その方を見て、我々の無責任な動物への関わり方を痛感させられた。今回は地域猫のことなど新たな世界を教えてもらった。

座長

悩ましい問題だが、経済的支援は難しいと思われる。

獣医師会（西間）

今回はほとんどが猫の話になっているが、災害時のペット対応など広い話も懇話会で今後していくのか。方向性を示してほしい。

座長

何を議論するかということもこの懇話会で決めていくものだと思っているが、優先順位を決めて議論していくことが大事。

事務局

第1回目ということで、市の取組みや課題を説明させていただいた。動物愛護法の改正により、動物の管理から愛護の方に考え方が大きく変わり、ボランティアや市民の皆様の協力のもと施策に取り組んできた。現在犬はともかく猫の問題が大きな課題として残っているため、次回も猫についてももう少し意見をいただきたい。その後の懇話会では災害時のペット対応についても是非議題にあげてほしい。会員の方から他に議題が提案されればそれも含めてお願いしたい。

～閉会～

座長

長時間に渡り活発な発言をしていただき感謝する。今回は第1回目の懇話会であり手探りのところもあったが、とても有意義な議論ができたのではないかと思う。

事務局

長時間に渡る意見交換をしていただき、誠に感謝している。

本日いただいた意見については、持ち帰らせていただき、今後の事業の参考にさせていただく。次回の懇話会は、年内にもう1回開催を予定している。